



千代田区神田錦町3の17の2
TEL(3291)8306
発行責任者 角谷幸男
編集責任者 後藤 寧

ホームページ <http://www.kanda-aioro.or.jp/>

着任の御挨拶



神田税務署長

赤平 英治

残暑の候、一般社団法人神田青色申告会の皆様方におかれましては、ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

この度の人事異動で、東京国税局課税第二部酒類監理官から転任してまいりました赤平でございます。前任の永島署長同様、よろしくお願い申し上げます。

一般社団法人神田青色申告会の皆様方には、平素から税務行政に対しまして、格別な御理解と多大なる御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

貴会は、健全な納税者団体として、長年にわたり、青色申告の普及・育成を通じて「申告納税制度の健全な発展」と「納税道義の高揚」に努められ、地域社会に密着した幅広い事業活動を積極的に展開さ

れており、角谷会長をはじめ役員並びに会員の皆様方の御尽力に深く敬意を表する次第でございます。

さて、御承知のとおり税務行政を取り巻く環境は、経済社会構造の複雑化や多様化により厳しさを増しており、一方で平成31年10月まで延期されましたが消費税率の引上げ及び軽減税率制度の導入等をはじめ、納税者の皆様の税に関する関心は非常に高まってきております。そのような中、私どもが税務行政を行うに当たりまして、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という国税庁の使命を達成するためには、私どもも税務当局の不断の努力はもちろんであります。従来以上に皆様方と連携・協力を

図っていく必要があると考えております。

そのために、私どもは必要な体制を整備するほか、貴会とのコミュニケーションを密にして現状やニーズ等に合わせた連携・協調策を実施し、納税者の皆様の理解と信頼を得ながら、より良い税務行政の実現に向けて努力を重ねてまいりますので、より一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

ところで、本年1月から社会保障、税、災害対策の分野で、公平・公正な社会の実現、国民の利便性の向上、行政の効率化を目的とした社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)が導入され、来年1月からは、各種申告書や法定調書等の税務関係書類に番号を記載していただくこととなり、私どもは、その周知・広報を積極的に実施しているところでもあります。会員の皆様方におかれましては、マイナンバー制度導入の趣旨を御理解いただき広報・周知に對

する御支援・御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。詳しくは、国税庁のホームページのトップに「社会保障・税番号制度」に関する特設サイトを設けておりますので、是非御活用ください。結びに当たりまして、一般社団法人神田青色申告会のみならずの御発展と会員の皆様方の御健勝並びに事業の御繁栄を祈念いたしまして、私の着任の挨拶とさせていただきます。

神田税務署 幹部職員紹介

- | | |
|-----------|-------|
| 署長 | 赤平 英治 |
| 副署長(法調担当) | 林 克利 |
| 副署長(法人担当) | 佐藤 孝幸 |
| 副署長(個人担当) | 祝 敏之 |
| 副署長(法調担当) | 伏木生祐子 |
| 総務課長 | 千葉 正和 |
| 個人課税第1統括官 | 鈴木敏太郎 |
| 個人課税第2統括官 | 川崎 英克 |
| 資産課税統括官 | 坂井 雅貴 |
| 評価専門官 | 源新 清文 |
| 総務課長補佐 | 大野 裕美 |
| 個人1上席調査官 | 土居 将司 |

女性部料理研究会のご報告

7月23日(土)女性部料理研究会を開催致しました。本年は当会の会員さんでもある、神保町老舗中華料理の「新世界菜館」にて開催致しました。当日は、例年通りの暑い日でしたが、総勢20名の御参加をいただきました。コース料理の中には、フカヒレの姿煮などもあり、季節に合わせたお料理を夏バテしないようにお腹一杯、おいしくいただきました。

副会長・青年部なども交えて楽しいお話を花を咲かせお料理を堪能し、楽しい時間を過ごすことができました。

毎年、担当幹事の皆様には会場の設定などで大変ご苦労をおかけしております。幹事の皆様ありがとうございます。



した。女性部に加入されてない会員の皆様も、楽しい行事を行っていただき是非ご加入いただきますようお願いいたします。

平成28年分の路線価がご覧になれます。

平成28年分路線価が7月1日に公開されました。路線価は、相続税や贈与税の申告をする際の土地の評価に使用するものです。国税庁のホームページからは全国の路線価を見ることが出来ます。事務局のパソコンでもご覧になれますので、ご自宅などで見ることができない方は、お気軽に事務局をご利用ください。

会計ソフト「ブルーリターンA」をお使いの皆様へ

【平成13年・16年・19年・22年・25年に購入された方】

ブルーリターンAをご利用の方には毎年更新された会計ソフトをお使いいただけます。3年に1度更新の手続きをとっていただいております。本年は標記の年にご購入いただいた方が更新の時期を迎えます。該当する方には、ご案内と振込用紙をお送りいたしますので、お手続きのほどよろしくお申し込み申し上げます。

「不動産所得会員向け研修会」開催のお知らせ

貸家やアパートの経営をされている方を対象とした、不動産にかかわる法律問題や貸付に当たっての工夫等を分かりやすく説明いたします。

○開催日時

平成28年11月10日(木)

11月24日(木)

午後2時～4時30分

○会場

東京青色申告会館 会議室

(最寄駅「市ヶ谷駅」徒歩5分)

○テーマ

①不動産賃貸契約に係る貸主側の留意点

②空き部屋を出さない工夫等

○お申込 神田青色申告会まで

○定員 各90名

※お車でのご来場はご遠慮下さい

日帰りバス旅行予告

毎年恒例の日帰りバス旅行を本年も開催致します。

日本最長の大吊橋「三島スカイウォーク」と世界遺産「葦原反射炉」

日程 平成28年10月30日(日)

詳細は決まり次第ご案内いたします。是非ご参加ください!

退職金の準備を中小機構がお手伝いします

安心 安全 国がつくった

小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある

自分で積み増すには、どんなものがあるの？

制度の特長

1 経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

2 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

3 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

他にもこんな特徴があります。

契約者貸付けの利用が可能

契約者(一定の資格者)の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

共済金の受給権は差押禁止

共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

※詳しくは、ホームページまたはパンフレットをご覧ください

